【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第39期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ツクイ

【英訳名】 TSUKUI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津久井 督六

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

【電話番号】 045 (842) 4115 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理推進本部長 小林 司

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

【電話番号】 045 (842) 4115 (代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	7, 998, 360	11, 699, 091	15, 458, 156	19, 085, 224	24, 242, 029
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	373, 991	452, 300	491, 078	△49, 228	344, 838
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	178, 410	206, 825	213, 874	△148, 868	59, 399
持分法を適用した場合の投 資損益(千円)	_		_		
資本金(千円)	353, 625	453, 625	808, 250	809, 500	810, 250
発行済株式総数 (千株)	4, 360	5, 360	6, 382	6, 387	6, 390
純資産額(千円)	764, 441	1, 151, 745	2, 178, 622	1, 965, 258	1, 962, 283
総資産額(千円)	3, 163, 518	5, 029, 311	6, 055, 823	8, 315, 969	10, 003, 239
1株当たり純資産額(円)	175. 33	214. 88	341. 34	307. 68	307. 07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	5. 00 (-)	5. 00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	40. 92	45. 47	33. 79	△23. 31	9.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	_		33. 31	_	9. 28
自己資本比率(%)	24. 2	22. 9	36. 0	23. 6	19. 6
自己資本利益率(%)	25. 3	21.6	12.8	_	3.0
株価収益率 (倍)	_	_	31. 5	_	48. 2
配当性向(%)	12. 2	11.0	29. 6	_	107. 5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	44, 655	404, 282	341, 590	△398, 594	615, 829
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△829, 781	△1, 395, 066	△722, 315	△1, 544, 657	△744, 957
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	897, 584	1, 163, 016	357, 029	2, 171, 353	413, 179
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	316, 872	489, 104	465, 408	693, 510	977, 561

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	621 (1, 077)	742 (1, 718)	883 (2, 372)	1, 054 (2, 983)	1, 349 (3, 677)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期と第36期は、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。第38期は、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 自己資本利益率については、第38期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5. 株価収益率については、第35期と第36期は、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。また、第38期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 6. 配当性向については、第38期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 7. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年6月	横浜市港南区下永谷に津久井土木株式会社設立
昭和53年7月	横浜市港南区東永谷に本社移転
11月	横浜市港南区下永谷に本社移転、津久井産業株式会社に社名変更
昭和55年11月	横浜市港南区日限山に本社移転
昭和58年3月	福祉事業部を新設し、横浜市鶴見区で訪問入浴開始
平成4年2月	福祉用具部門新設、福祉用品販売、福祉用具貸与を開始
4月	在宅介護部門を新設し、訪問介護を開始
平成8年4月	新潟県新潟市より「あんしん連絡システム」業務を受託、24時間対応緊急通報システム業務を開
	始
11月	ホームヘルパー2級課程養成講座開講
平成10年9月	石川県金沢市にデイサービス施設「金沢デイサービスセンターふれあい」を新設、通所介護を開
	始
平成11年11月	横浜市港南区上大岡西に本社移転、株式会社ツクイに社名変更
平成12年5月	拠点数50ヵ所
7月	4月からの介護保険制度の導入に伴い、非常勤職員向けに実稼働制給与制度を導入
9月	全国を4ブロックに分けて管理する統轄本部制度を導入
平成13年12月	一般労働者派遣事業許可
平成14年3月	土木事業から撤退
	拠点数100ヵ所
6月	有料職業紹介事業許可
10月	大和福祉産業株式会社を子会社化
11月	国際規格「ISO9001」2000年版を取得
平成15年2月	大和福祉産業株式会社を吸収合併
5月	札幌市山鼻にグループホームを新設
	ホームヘルパー1級課程養成講座開講
8月	拠点数150ヵ所
10月	仙台市太白区に託老所付デイサービスセンターを新設
11月	新潟市五十嵐東にショートステイを新設
12月	横浜市保土ヶ谷に有料老人ホームを新設
平成16年4月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
6月	拠点数200ヵ所
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	拠点数250ヵ所
10月	拠点数300ヵ所
平成18年11月	拠点数350ヵ所

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

当社は、介護保険の適用を受ける在宅介護事業および居住系介護事業と人材派遣事業を行っております。介護保険法に規定されている介護サービスとして、在宅介護事業では、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、通所介護を中心とした介護サービスを提供しております。居住系介護事業では、有料老人ホーム、グループホーム等の運営を行っております。また、介護保険法以外のサービスとして、介護の個人契約サービス、自治体の支援費制度に基づくサービス、自治体との契約に基づく委託サービス、緊急通報システムおよびその他の事業としてのヘルパー養成講座の運営を行っております。

(2) 在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、訪問介護、訪問入浴、通所介護など介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。

さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成など、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために 必要な一連のサービスも提供しております。

訪問介護は、訪問介護員2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、身体介護サービスや生活援助サービス等の介護サービスを行っております。介護保険制度の浸透とともに、ニーズは急増しており、当社においてもその提供量は急激に増加しております。また、当社は、一部地域で夜間ケアなど24時間365日に対応するサービス実施体制が整っております。

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者の自宅に、当社の看護師・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを設置して洗髪や入浴のサービスを行うものであります。入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行うなど、安全管理や健康管理には万全を期しております。また、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含むあらゆるケースに対応するサービスを行っております。

居宅介護支援は、当社の介護支援専門員(ケアマネージャー)が訪問して、相談しながら、ニーズに合わせたケアプラン(居宅サービス計画)を作成しております。当社では、ケアマネージャーのスキルアップと組織的対応の強化を図るために、各拠点に一つずつ併設してきた居宅介護支援事業所を集約する試みを行いました。具体的には、訪問介護などの拠点 2、3 n 所の事業エリアを一つの居宅介護支援事業所でカバーするように再編いたしました。これによって、1 事業所当たり 3、4 人ほどのケアマネージャーを配置するようになりましたので、周辺の在宅サービス事業所の情報、制度変更や通知といった情報もお互いに共有して様々な問題に対して迅速な対応が可能となりました。

通所介護は、要介護者を自宅まで送迎し、デイサービスセンターにおいて入浴および食事のお世話や日常機能訓練などを行っております。当社では、通所介護施設と訪問介護施設(ヘルパーステーション)併設に重点を置いた事業所を展開しており、同一施設で複合サービス(通所介護と訪問介護)を提供する事により、介護状態に応じて利用者が受けられるサービスの選択肢を増やしております。

短期入所生活介護(ショートステイ)は、家族の介護の軽減を図るために、施設などに介護の必要な要介護者などを一時的に入所させてお預かりする制度であります。当社では、全国3ヵ所にショートステイを運営しております。

福祉用具販売、福祉用具貸与は、介護用品の販売およびレンタルを行っております。福祉用具貸与は介護保険の対象となっており、利用者は1割の費用負担でサービスを受けることができます。

また、一部地域で緊急通報システムを行っており、夜間や緊急時に連絡を頂くと、ヘルパーが自宅まで出動し、 対応する態勢をとっております。

(3) 居住系介護事業について

当社は、居住系介護事業として、有料老人ホーム10ヵ所およびグループホーム27ヵ所の運営、そしてこれらの入居者に対する介護サービスの提供を行っております。これまでの在宅介護の経験に裏づけされた介護される方の居住空間に対するニーズを反映させた設計の施設となっております。

(4) 人材関連事業について

当社は、労働者派遣法に基づく人材派遣を行っております。さらに、職業安定法に基づく職業紹介を行っております。

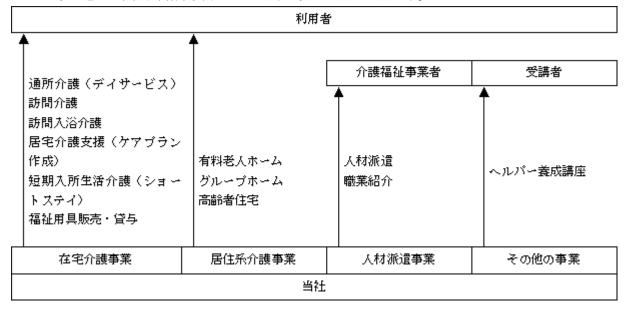
当社の人材派遣事業は、その活動エリアを全国に拡大しております。福祉業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、平成16年9月に東京支店を開設いたしました。また、同年10月には横浜の中心地の横浜駅周辺に横浜支社を開設いたしました。その他、仙台・大阪・名古屋・福岡等全国17ヵ所となっております。引き続き特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームやデイサービスセンターに人材派遣・職業紹介を行い、事業の拡充を図って参ります。

(5) その他の事業について

その他、ヘルパー1級および2級養成講座等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
1, 349 (3, 677)	38.8	3.4	3, 817, 523

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(ハートケア・登録従業員等)は、年間につき、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当期中に従業員数が295名および臨時雇用者数が694名増加していますが、これは営業拠点の拡大および事業所毎の組織強化に伴う増員によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の設備投資の増加や雇用環境の改善が続いており、景気は総じて回復基調で推移していますが、個人消費は伸び悩み、輸出関連業種を中心に景況感が下ぶれしてきたことに加え、米国景気の先行き不透明感があり、予断の許さない状況となっております。

介護業界におきましては、介護保険制度改正に伴う報酬体系の見直しの影響が出始めたことや、当初緩やかに推移していた介護予防サービスへのシフトが進み給付が抑制されるなど、介護サービス事業者の経営環境が大きな転換期を迎える中、各社は介護予防サービスを提供できる体制を整備するところや介護保険サービスにとらわれないサービス領域の拡大をするところ、在宅から施設へと施設介護事業を収益の柱とする事業の再構築を行うところも出てきております。

このような状況のもと、当社は主力の在宅介護事業に加えて、介護保険サービス以外の収益源を確保し、収益体質を強化するため、居住系介護事業および人材派遣事業の3事業を柱として引続き推進し、当事業年度に合計27ヵ所の設備投資を行いました。これによりまして、当事業年度末における当社の営業拠点は43都道府県357ヵ所となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は24,242百万円(前期比27.0%増)、営業利益は419百万円(同413百万円増)、経常利益は344百万円(同394百万円増)、当期純利益は59百万円(同208百万円増)となりました。

部門別に見てみますと、在宅介護事業におきましては、江戸川区、新潟県佐渡市、千葉県野田市などに事業所を新設し、8ヵ所の営業拠点を開設いたしました。この結果、在宅介護事業の売上高は19,567百万円(前期比15.3%増)となり、業界全体の介護給付費の伸び率を上回ることとなりました。

また、有料老人ホームおよびグループホームから成る居住系介護事業におきましては、茨城県古河市にザ・サンシャイン古河あかやまなど7ヵ所の営業拠点を開設いたしました。この結果、居住系介護事業部門の売上高は2,861百万円(同114.0%増)となりました。

さらに、人材派遣事業におきましては、金沢市など12ヵ所の営業拠点を開設いたしました。この結果、人材派遣事業の売上高は1,767百万円(同146.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は977百万円と、前事業年度に比べ284百万円の増加となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果得られた資金は615百万円(前期比1,014百万円増)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上330百万円、未払金の増加額300百万円、長期前受金の増加額359百万円等に対し、売上債権の増加額582百万円、未収入金の増加額127百万円、法人税等の支払額124百万円等の結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は744百万円(前期比799百万円増)となりました。これは主に、貸付金(建設協力金)の回収による収入152百万円等に対し、貸付による支出829百万円、敷金及び保証金の差入による支出73百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果得られた資金は413百万円(前期比81.0%減)となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入1,114百万円、社債の発行による収入984百万円等に対し、長期借入金の返済による支出823百万円、短期借入金の純減少額400百万円、社債の償還による支出400百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、在宅介護事業、居住系介護事業を中心に介護サービス事業を行っており、製造技術の特徴を持たないため、該当事項はありません。

(2) 受注状况

当社は、在宅介護事業、居住系介護事業を中心に介護サービス事業を行っており、受注販売の特徴を持たないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

① 事業部門別販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第39期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比(%)
在宅介護事業		
通所介護(デイサービス)(千円)	9, 357, 216	137. 1
訪問介護 (千円)	6, 228, 295	98. 9
訪問入浴介護 (千円)	2, 530, 410	98.8
居宅介護支援(ケアプラン作成) (千円)	1, 037, 518	122. 1
小規模多機能(千円)	1, 432	_
その他(千円)	412, 933	93. 7
小計 (千円)	19, 567, 807	115. 3
居住系介護事業 (千円)	2, 861, 273	214. 0
人材派遣事業 (千円)	1, 767, 742	246. 7
その他の事業 (千円)	45, 207	76. 3
合計 (千円)	24, 242, 029	127. 0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 在宅介護事業のその他には、福祉用具貸与・販売売上、緊急通報システム売上等が含まれております。
 - 3. その他の事業には、ヘルパー1級および2級養成講座等が含まれております。
 - 4. 最近2事業年度の主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成17	8期 年4月1日 年3月31日)	第39期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	
神奈川県国民健康保険団体連合会	4, 373, 394	22. 9	4, 619, 164	19. 1	
新潟県国民健康保険団体連合会	2, 003, 831	10. 5	(注2) —	_	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 介護保険制度の改正に対処すべき課題

平成18年4月に介護保険制度が改正されて1年が経過しました。改正の柱であった「介護予防」サービスについては、当社の主力である訪問介護サービスやこれまで積極的に設備投資してきましたデイサービス、また有料老人ホームにおいても介護予防サービスの利用数が着実に増加しております。

また、近年開設したデイサービスセンターについて、利用者数の増加に伴い小規模事業所から通常規模事業所へ 規模が切り替わり、介護報酬の改定の影響を受ける事業所が出てきております。

当社はこうした制度改正ならびに介護報酬の改定に的確に対処し、工夫を加えた事業運営を行っていくことで、 安定した事業収益の確保を図ってまいります。

(2) 経営体質の改善における課題

平成18年度から実施された介護保険制度の改正ならびに介護報酬の改定により、当社を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきておりますので、引き続き経営体質を改善し収益基盤強化に取組んでまいります。具体的には、集客のための営業力強化を行い、事業所の利用者の確保を重点的に進めることにより、事業所の稼働率を引き上げてまいります。また、全社的なコストの見直しを行い、ムダを排除しコスト削減に取組んでまいります。なお、内部監査につきましては、職員の強化・増員を行い、全事業所の監査を行う方針であります。

(3) 拠点展開における課題

有料老人ホームは高級タイプと低価格タイプの2極化が進んでおりますが、当社が拠点展開に取組んでおりますのは低価格タイプであります。その背景としては社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームの建設が補助制度の見直しから減少しており、このため入所待機者の中から新規需要が見込まれます。また、医療制度改革関連法の改正もあり、療養病床の大幅削減の方針が示されたことにより、新規需要が見込まれます。

しかしながら、有料老人ホーム市場は、介護事業各社および異業種からの参入が活発であり、競争が厳しくなっております。一方、平成18年度の制度改正で、規制権限が強化された市町村の計画に沿った時期・規模での許認可が必要となりました。従って、自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めると共に綿密なマーケティングリサーチを行い、需要が見込まれ許認可が得られる地域に拠点展開してまいります。

事業拡大を図っている人材派遣の営業拠点の展開については、需要が見込まれる県庁所在地など主要都市を中心 に出店に取組んでまいります。

(4) 人材の確保および育成における課題

高齢化の進展に伴う需要増で介護関連の求人が増える一方、景気回復でより好条件の他業種に人材が流出しており、人材不足が顕在化しております。とりわけ不足しているのが看護師で、昨年の診療報酬改定で看護師を多く配置することで医療機関が手厚い報酬をもらえるようになり、病院などが大量採用に乗り出したことが背景にあります。また、ホームヘルパーの人材確保においても厳しい状況が続いております。

当社は、従業員や知人からの紹介による介護スタッフ確保の度合いが高い実績を踏まえ、この紹介方法の制度化や離職率の高いヘルパー職の方々の職場復帰を積極的に働きかけ、人材確保に努めてまいります。特に不足している看護師については前歴を考慮した労働条件の整備に取組んでおります。

また、介護業界では離職率が高いため、良質なサービスを継続的に提供していく上でマイナスとなっています。 そこで、従業員が働きやすい職場環境を整えるため、事業所管理者の労務管理スキル向上や従業員の専門職研修に 取組んでおります。

加えて、経営幹部が全国の事業所を定期的に巡回し、営業活動や運営改善指導を行い、人材育成に積極的に取組んでおります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下のとおり記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成19年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

1. 法的規制(介護保険制度)について

当社の主要な事業である在宅介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、サービス内容、報酬、事業所展開をはじめ当社の事業および業績は、介護保険制度の影響を受けることになります。

介護保険法は施行後5年を目処として法律全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しが行われ平成18年4月に改正がなされました。また3年毎に介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社の事業活動に支障をきたし、または事業の内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、介護報酬の基準単位は、介護保険法およびそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。さらに、少子高齢化による負担者層の減少が予想される等、介護保険の財政基盤は磐石とは言えず、介護保険の自己負担部分が引き上げられる可能性もあり、介護保険の利用が抑制されるおそれがあります。

これらの事情により当社の業績もその影響を受ける可能性があります。

また、介護保険法およびそれに基づく政省令等において、事業活動は通常の事業会社よりも相対的に強い制約のもとにあります。特に、従業員の退職等により一時的に介護保険の人員基準を満たせなくなる場合や、介護給付費の請求方法が複雑なため保険給付額と利用者負担額等の請求ミスが発生してしまう場合に過誤請求となってしまい、返還しなければならなくなることがあります。これにより、当社の事業の順調な発展が妨げられるおそれがあります。

2. 介護事業に伴うリスク

(1) 在宅介護事業の人員基準・設備基準について

当社は、平成19年3月末現在、北海道から沖縄までの43都道府県で357施設を運営しております。当社の施設のうち、訪問介護を始めすべてのサービスは、介護保険法上の指定サービス事業者となるために、人員基準および設備基準が厚生労働省令(注)で規定されています。

当社の施設はすべて基準を満たしておりますが、今後において欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合に対応ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険上のサービスが提供できなくなる可能性があります。また、施設の増設に当たって、建物の規格や人員の確保について制約を受けることとなります。

(注) 「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」 (平成11年 3月31日厚生省令第37号)

(2) 利用者の安全管理・健康管理について

当社のサービスの利用者は高齢者が多く、利用者に占める要介護者の比率が高くなっていることから、利用者の転倒等によって利用者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、通所介護では、給食や入浴等を共同する集団生活が行われていることから、利用者の食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。

当社は、介護手順や事故防止対策等については長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っております。特に訪問入浴介護においては、看護師による健康チェック等安全管理や健康管理には万全を期しております。また、通所介護においては、法規定を上回る十分な人員体制によって万全の安全管理・健康管理を行っており、過去に食中毒・集団感染等を起こしたことはありません。しかしながら、万一、事故や食中毒等が発生して、当社の管理責任が問われた場合には、個々の施設毎の事業の存続にも関わる重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 従業員の確保について

平成19年3月末の当社の従業員は、常勤従業員(社員、嘱託従業員)1,349名のほかに非常勤従業員(ハートケア 従業員、登録従業員等)6,895名(最近1年間について1人1日8時間換算した場合3,677名)であります。

当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。また、当社が提供する介護サービスは、ほとんどの場合有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、それぞれ異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社といたしましては、有資格者を中心とする新たな人材の獲得や、自社の教育研修制度を通じて人材の育成に積極的に取り組んでおりますが、介護保険事業の拡大に伴って全般的に有資格者に対する需要は増大しており、そのため、優秀な人材の獲得は容易ではなく、事業規模の拡大に追いつかないおそれがあります。

このような場合、新たな事業所の増設ができない等当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報管理について

当社は顧客情報について十分な管理を行っておりますが、顧客の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になる等、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下したり、当社に対して損害賠償請求が提起される可能性があります。

(5) 競合について

介護保険制度は、平成12年4月の開始以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大するなど、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネス市場は今後も拡大が予測されることや他産業に比べて参入障壁が低いことから、医療法人や社会福祉法人および異業種を含めた様々な企業が参入しております。従って、今後の競争激化に伴い、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

3. 事業所の展開について

(1) 有料老人ホーム事業および人材派遣事業の展開の積極化

当社は、中長期的に拡大が予測される介護保険市場においてマーケットシェアを確保するため、成長性と収益性のバランスを重視した事業展開を推進しております。

次期につきましては、介護保険法制度改正による影響が少なく、将来的に需要が予想でき、比較的安定した収益の確保が出来る有料老人ホーム事業と、人材派遣事業を中心とした拠点展開を進めてまいります。

特に有料老人ホームにつきましては、自治体の許認可権限が強化されるなか、自治体の第3期介護保険事業計画のスタートにより、計画に沿った時期、規模での許認可が必要となっています。

計画には数量上の制限が伴うため、当社の事業機会を確保し持続的な成長を続けるために、できるだけ早い時期に自 治体との条件やマーケットリサーチによる出店の条件を整えた上、積極的に開設していくことが必要と考えておりま す。

(2) 地域との関係について

介護という事業の性格上、地域の利用者、自治体はじめ関係各機関、ケアマネジャー等との信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの供給が必要であり、業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退することが困難な場合があります。

(3) 施設の賃借について

当社の在宅介護事業における施設は、平成19年3月末現在、357施設のうち、353施設は賃借物件となっており、自社保有は4施設のみとなっております。今後開設する新規事業所については、原則的に賃借物件によって行う予定であります。賃借物件の契約期間は1年~25年で、更新することもでき、当社の施設の継続性は確保されていると考えておりますが、何らかの理由で万一施設の賃借が不可能となった場合には、代替設備を確保するために多額のコスト負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態および経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在(平成19年3月31日)において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は4,786百万円で、前期比1,054百万円の増加となりましたが、これは主に売掛金(2,186百万円から2,768百万円へ582百万円増)等の増加によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は5,216百万円で、前期比632百万円の増加となりましたが、これは主に新規出店に伴う長期貸付金(建設協力金) (2,053百万円から2,560百万円へ506百万円増) および敷金保証金(1,258百万円から1,306百万円へ47百万円増) 等の増加によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は4,471百万円で、前期比412百万円の増加となりましたが、これは主に短期借入金の減少(1,400百万円から1,000百万円へ400百万円減)と一年以内償還予定社債(400百万円)の減少に対し、一年以内返済予定長期借入金(753百万円から1,186百万円へ432百万円増)と未払金(988百万円から1,312百万円へ323百万円増)等の増加によるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は3,569百万円で、前期比1,278百万円の増加となりましたが、これは主に長期前受金(369百万円から728百万円へ359百万円増)の増加と社債(1,000百万円)の発行によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の合計残高は1,962百万円で、前期比2百万円の減少となりましたが、これは主に利益剰余金(327百万円から322百万円へ4百万円減)の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。 なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第37期	第38期	第39期
自己資本比率(%)	36. 0	23. 6	19. 6
時価ベースの自己資本比率 (%)	112. 2	66. 8	28.6
債務償還年数(年)	6. 3	_	7.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	6. 2	_	7. 2

- ·自己資本比率 : 自己資本/総資産
- ・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産
- ・債務償還年数 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

※有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオのうち、第38期につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスであったため記載しておりません。

(4)経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1)業績」を参照願います。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について 「4 事業等のリスク」を参照願います。

(6)戦略的現状と見通し

「3 対処すべき課題」を参照願います。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社といたしましては、介護保険制度改正によるリスクに前向きに取り組む姿勢を強化して安定した収益を如何に継続的に確保するかが経営課題と認識しております。これらを実現する方策の柱として、制度改正により介護報酬の変更がされてもその影響が少なく将来的に需要が予想でき、比較的安定した収益の確保ができる有料老人ホームと人材派遣に軸足を移した拠点展開に積極的に取り組んでまいります。

なお、人材派遣事業につきましては、需要が見込まれる県庁所在地など主要都市を中心に出店に取組んでまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、介護保険制度の改正内容への対応と改正による経営リスクの分散にも取り組みが必要であると考え、有料老人ホームの建設および人材派遣の支店の出店を加速してまいります。

当事業年度中に取得した主要設備は次のとおりであります。

ザ・サンシャイン富士

ザ・サンシャイン南巽

ザ・サンシャイン古河あかやま他2ヵ所の有料老人ホーム、在宅介護事業・人材派遣事業で22ヵ所の営業拠点の出店

この結果、当事業年度の設備投資額は897百万円となりました。なお、当該金額には、敷金・保証金および長期貸付金(建設協力金)が含まれております。

当事業年度において重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内357ヵ所に支社、支店および営業所を有しております。

平成19年 3 月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。 (平成19年 3 月31日現在)

				帳簿価額(千円)						
事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	建物及 び構築 物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具備品	長期貸 付金	敷金保証金	合計	従業員数 (人)
本社 (横浜市港南区)	本社	統括業務施 設	61, 550	_		4, 083	_	15, 985	81, 619	84 (—)
北海道・東北・新潟県										
佐渡かない営業所 (新潟県佐渡市) 他83事業所	居住系介護事業人材派遣事業	事業施設	145, 066	238	_	4, 964	321, 233	318, 217	789, 721	322 (963)
関東(神奈川県を除く)										
ザ・サンシャイン古河 あかやま (茨城県古河市) 他66事業所	在宅介護事業 居住系介護事業 人材派遣事業	事業施設	166, 199	_	_	2, 794	582, 914	249, 670	1, 001, 577	214 (599)
神奈川県										
ザ・サンシャイン三浦 (神奈川県三浦市) 他76事業所	居住系介護事業 人材派遣事業	事業施設	135, 446	76	148, 704 (423, 30)	5, 072	477, 678	302, 355	1, 069, 333	315 (946)
中部 (京都府を含む)										
ザ・サンシャイン富士 (静岡県富士市) 他56事業所	居住系介護事業 人材派遣事業	事業施設	41, 091	_		3, 564	618, 014	163, 528	826, 199	233 (514)
西日本										
ザ・サンシャイン大東 (大阪市大東市) 他71事業所	居住系介護事業 人材派遣事業	事業施設	18, 771	_		825	560, 250	255, 049	834, 895	181 (655)

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 臨時雇用者数(ハートケア・登録従業員)は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人数を() 外数で記載しております。
 - 3. 賃借している事業所の年間の賃借料は2,663,612千円であります。
 - 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
福祉車輌 (所有権移転外ファイナン スリース)	225台	5	174, 556	342, 526
福祉車輌 (オペレーティングリー ス)	154台	5	107, 656	241, 909
基幹システム等 (所有権移転外ファイナン スリース)	一式	4~6	79, 546	229, 418
什器備品 (所有権移転外ファイナン スリース)	一式	4~5	271, 875	877, 216

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 なお、平成19年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名			投資予第 (千日	投資予定金額 (千円)		着手および完了予 定		完成後の 増加能力	
		の名称		総額	既支払額	方法	着手	完了	増加能力
北海道・東北・新潟県ザ・サンシャイン上越	新潟県上	居住系 介護事 業およ	事業所新設	405, 000	74, 000	自己資金および借		平成20年	
他2事業所	越市他	び人材 派遣事 業	7.717.777.718			入金	1月	1月	
関東(神奈川 を除く) ザ・サンシャ イン三鷹深大 寺 他 5 事業所	東京都三鷹市他	居住護お人遣が派業	事業所新設	134, 675	23, 736	自己資金 および借 入金	平成19年 1月	平成19年 9月	_
神奈川県 ザ・サンシャ イン小田原 他 6 事業所	神奈川県小田原市他	居住系 新業 び 派遣 業 が 派遣 業	事業所新設	641, 604	50, 250	自己資金 および借 入金	平成19年 2月	平成21年 1月	_
中部(京都府 を含む) ザ・サンシャ イン御殿場 他6事業所	静岡県御殿場市他	居住 産事 まな が ボ 大 大 ま は 大 ま は 大 ま は 大 ま ま は 大 ま ま ま は 大 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	事業所新設	415, 596	91, 709	自己資金 および借 入金	平成18年 10月	平成20年 10月	_
西日本 ザ・サンシャ イン新倉敷 他 6 事業所	岡山県倉 敷市他	居住 業 び 派 業	事業所新設	176, 093	81, 555	自己資金 および借 入金	平成18年 9月	平成19年 8月	_
	合計			1, 772, 970	321, 250				

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社の事業所については賃貸を原則としており、投資予定額には敷金・保証金および長期貸付金(建設協力金)が含まれております。
 - 3. 投資予定金額の既支払額は、敷金・保証金および長期貸付金(建設協力金)としての支払額であります。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15, 300, 000
計	15, 300, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名ま たは登録証券業協会 名	内容
普通株式	6, 390, 500	6, 390, 500	ジャスダック証券取 引所	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	6, 390, 500	6, 390, 500	_	_

⁽注)提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権 (平成14年8月29日臨時株主総会決議)

種類	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	925	920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500(注) 1	92,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	500
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成19年9月28日まで	平成16年10月1日から 平成19年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の新株予約権を譲渡 するには取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株式数および当 社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数 を記載しております。
 - 2. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合もしくはその他これらに準じる正当な理由がある場合は、この限りではない。

- (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権者が行使できる本新株予約権の行使回数は1回に限る。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年1月23日 (注) 1	1,000,000	5, 360, 000	100, 000	453, 625	100, 000	343, 625
平成16年4月8日 (注) 2	800, 000	6, 160, 000	279, 200	732, 825	382, 560	726, 185
平成16年5月8日 (注)3	200, 000	6, 360, 000	69, 800	802, 625	95, 640	821, 825
平成16年10月1日~ 平成17年3月31日 (注)4	22, 500	6, 382, 500	5, 625	808, 250	5, 625	827, 450
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)4	5,000	6, 387, 500	1, 250	809, 500	1, 250	828, 700
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注) 4	3,000	6, 390, 500	750	810, 250	750	829, 450

(注) 1. 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 200円 資本組入額 100円 津久井 宏 行使者

2. 有償一般募集増資

発行価格 827円20銭 資本組入額 349円

3. 第三者割当増資

発行価格 827円20銭 資本組入額 349円

割当先 野村證券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
į į	政府および 地方公共団 金融機関		証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	体		<u></u>	個人以外	個人				
株主数(人)	_	10	9	54	7	1	3, 492	3, 573	-
所有株式数 (単元)	_	5, 578	403	2, 888	1, 284	1	53, 749	63, 903	200
所有株式数の 割合(%)	_	8. 73	0.63	4. 52	2. 01	0.00	84. 11	100.00	_

⁽注) 自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
津久井 督六	横浜市港南区	1, 642	25. 69
津久井 宏	横浜市港南区	1, 153	18. 04
ツクイ従業員持株会 三井住友海上火災保険株式会	横浜市港南区上大岡西1-6-1	265	4. 15
社	東京都中央区新川 2-27-2	150	2. 34
株式会社横浜銀行 東京海上日動火災保険株式会	横浜市西区みなとみらい3-1-1	105	1.65
社 日本マスタートラスト信託銀	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	100	1. 56
行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	97	1. 52
	横浜市港南区	76	1. 19
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505025	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	63	0. 99
[常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室]	(東京都中央区日本橋兜町6-7)		
オカサン アジア クライア ント	UNIT NOS. 4601-3 46F, THE CENTER 99 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONGKONG	50	0. 79
計	_	3, 704	57. 97

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式6,390,300	63, 903	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200	_	_
発行済株式総数	6, 390, 500	_	_
総株主の議決権	_	63, 903	_

(注) 自己株式80株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名ま たは名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条/20および第280条/21の規定に基づく特別決議による新株予約権

決議年月日	平成14年8月29日
付与対象者の区分および人数(名)	① 取締役 2名 ② 従業員 243名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	187,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_

- (注) 1. 最近事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株数については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
 - 2. (1) 本新株予約権1個あたりの新株予約権の行使時の払込金額は、当該時点における目的株式数1株あたりの 払込金額に目的株式数を乗じた金額とし、当初50,000円(「当初払込金額」)とする。ただし、いかなる 場合においても当初払込金額を上回らない。
 - (2) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたり払込金額を調整する(1円未満の端数切上げ)。

調整後 1 株あたり払込金額 = 調整前 1 株あたり払込金額 \times $\frac{1}{\sqrt{2}}$ 分割または併合の比率

(3) 当社が他社と合併し本新株予約権が承継される場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、または会社 分割を行う場合、1株あたり払込金額を調整することができる(1円未満の端数切上げ)。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事刻		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (一)	_	_	_	_	
保有自己株式数	80	_	80	_	

⁽注) 当期間における「保有自己株式数」には平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応えるサービスを 強化していくために、有料老人ホーム、人材派遣支店等の拠点拡大のために有効投資してまいりたいと考えておりま す

なお、平成16年度より、株主重視の観点から、1株当たりの配当金につき10円としており、当事業年度につきましても、同額の配当金としました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	63, 904	10

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	_	_	(2, 810) 1, 490	1, 273	920
最低 (円)	_	_	(865) 1, 056	781	406

(注)株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第37期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

また、平成16年4月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	552	533	469	505	513	480
最低(円)	469	425	406	420	451	431

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		津久井 督六	昭和11年6月26日生	昭和37年11月昭和44年6月昭和44年3月	大同建設株式会社入社 個人にて津久井土木を創業 津久井土木株式会社(現株式会 社ツクイ)を設立 代表取締役 社長(現任) 社会福祉法人ひまわり福祉会理 事長 社会福祉法人ひまわり福祉会理 事長退任	(注) 4	1, 642
取締役副社長 (代表取締役)	施設推進本部長	津久井 宏	昭和40年9月3日生	平成4年3月 4月 平成5年4月 平成6年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年10月	社会福祉法人ひまわり福祉会入職 同会退職 当社入社 当社福祉事業部営業部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役管理推進本部長 当社取締役副社長管理推進本部 長 当社取締役副社長事業推進本部 長 当社取締役副社長事業推進本部 長 当社取締役副社長事業推進本部 長	(注) 4	1, 153
専務取締役	管理推進本部長兼人事部長	小林 司	昭和11年5月1日生	平成14年4月 平成15年2月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年1月	株式会社朝見工務店取締役副社 長 当社内部監査室長 当社人事部長 当社取締役人事部長 当社取締役管理推進副本部長兼 人事部長 当社常務取締役管理推進本部長 兼人事部長 当社常務取締役管理推進本部長 兼人事部長兼管財・購買部長 当社常務取締役管理推進本部長 兼人事部長 兼人事部長 当社常務取締役管理推進本部長 兼人事部長 無人事部長	(注) 4	3
専務取締役	有料老人ホー ム施設開発部 長	加藤 幸三	昭和16年10月5日生	平成5年6月 平成12年9月 平成13年6月 平成14年4月 6月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年1月	東裕建設株式会社代表取締役 当社入社 当社北日本圈統轄本部長 当社取締役北日本圏統轄本部長 当社取締役事業推進本部長 当社常務取締役事業推進本部長 当社専務取締役事業推進本部長 当社専務取締役管理推進本部長 当社専務取締役施設推進本部長 当社専務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役	(注) 4	26

役名	職名	氏名	生年月日		任期	所有株式 数 (千株)	
取締役	在宅介護推進本部長兼教育研修部長	小林 久美子	昭和40年7月30日生	平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成16年11月	当社入社 当社新潟圏統轄本部長 当社北日本圏統轄本部長 当社関東圏統轄本部長 当社取締役関東圏統轄本部長 当社取締役事業推進副本部長兼 関東圏統轄本部長 当社取締役事業推進副本部長兼 東京圏統轄本部長(現東京ブロ ック圏本部長) 当社取締役事業推進第一本部長 当社取締役事業推進第一本部長	(注) 4	9
				平成18年10月	兼北日本ブロック圏本部長 当社取締役在宅介護推進本部長 兼教育研修部長(現任)		
取締役	人材派遣推進 本部長	髙橋 靖宏	昭和41年10月17日生	平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社 当社西日本圈統轄本部長 当社神奈川圏統轄本部長 当社西日本圏統轄本部長 当社取締役西日本圏統轄本部長 当社取締役事業推進副本部長兼 西日本ブロック圏本部長 当社取締役事業推進第三本部長 当社取締役事業推進第三本部長 当社取締役人材派遣推進本部長 (現任)	(注) 4	10
取締役	有料老人ホー ム施設開発部 長	中山 一彦	昭和26年9月4日生	平成14年4月 平成15年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年1月	横浜市役所入庁 同市都市計画局総務部長 横浜トヨペット株式会社ウェイ ンズ事務局部長 同社総務部長 同社参与総務部長 同社参与経営企画部長 当社有料老人ホーム施設開発部 長 当社取締役有料老人ホーム施設 開発部長(現任)	(注) 4	10
常勤監査役		服部 修二	昭和16年4月21日生	平成12年3月 平成12年12月	日興証券株式会社入社 同社退社 当社財務部次長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	10
監査役		釼持 嘉朗	昭和37年6月17日生	平成11年11月	中村明税理士事務所入所(現釼 持恵子税理士事務所) 株式会社エヌ・エム・エス代表 取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	_
監査役		髙橋 正夫	昭和21年8月23日生	平成13年1月 平成15年6月 平成17年5月	株式会社シンコーポレーション (現シンメイン商事株式会社) 代表取締役 オセアンリフォーム株式会社代 表取締役 当社監査役(現任) オセアンリフォーム株式会社取 締役(現任) シンメイン商事株式会社取締役 (現任)	(注) 7	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
監査役		榊原 克世	昭和17年5月14日生	昭和41年4月 株式会社横浜銀行入社 平成5年4月 株式会社アイレックス取締役 平成8年4月 同社常務取締役 平成15年4月 同社常勤監査役 平成18年1月 同社常勤監査役辞任 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注) 8	1
計						

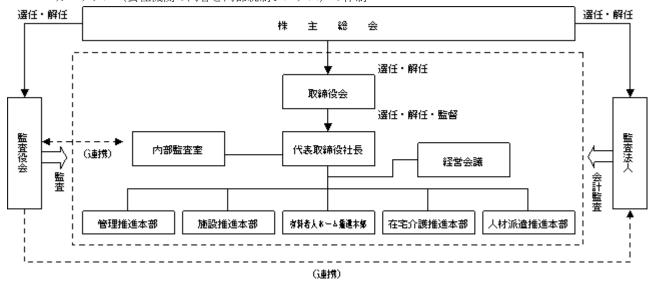
- (注) 1. 代表取締役副社長津久井 宏は、代表取締役社長津久井督六の長男であります。
 - 2. 監査役釼持嘉朗、髙橋正夫、榊原克世は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 執行役員は9名で、取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部長小林久美子、取締役人材推進本部長髙橋靖宏、 取締役有料老人ホーム施設開発部長中山一彦、有料老人ホーム推進本部長森野佳織、有料老人ホーム施設開発 部長阿部久義、業務支援部長小澤淳一、ザ・サンシャイン富士施設長木村武、人材派遣推進本部企画管理本部 長浜田充弘、財務部長村松淳子で構成されております。
 - 4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 5. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 8. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役会制度を採用しており、本報告書提出日現在4名の監査役(社内1名、社外3名)を配置しております。取締役会による取締役の職務執行の監督と、監査役・監査役会により監視および監査を行っております。経営の健全性および透明性の確保の為、監視・監査機能の強化が不可欠であると考えております。第三者の客観的な視点を反映させ、監査役監査、内部監査、そして監査法人による監査の質の向上を図っております。さらに、業務・財務・コンプライアンスにおける内部統制の充実・有効性を継続的に検証しながら、株主・ご利用者・職員をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任を果たし、魅力ある企業となる様努めて参ります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 ガバナンス(会社機関の内容と内部統制システム)の体制



① 会社の経営の意思決定、執行および監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制

A 取締役会

取締役会は、取締役7名で構成されており、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、迅速に 意思決定を行っております。部門別に策定した予算を管理し、採算の徹底的な管理を図り、取締役の職務の効率性の確 保に努めております。取締役の任期を1年とすることで事業年度毎に経営成果の評価が行われ、株主総会の取締役会に 対する監督機能を維持しております。

B. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長をはじめ取締役副社長・専務取締役・常務取締役の4名で構成され、取締役会で審議・ 決議される事項のうち、経営・業績に影響を及ぼす重要事項については、経営会議で十分な審議をし、経営判断に関す るリスクについても対策の検討を行っております。

C. 在宅介護推進本部

全国の事業所を統轄している在宅介護推進本部を5つに分割し、各ブロック圏本部長に権限委譲を行うことにより、 意思決定の迅速化に努めております。また、各ブロック圏を5~9のエリアに分け、責任者を配し統轄しております。 ブロック圏単位およびエリア単位で毎月会議を開催しております。その際、専門テーマに関して情報交換を通し、誠実 な顧客対応を最重要視しながら、現場密着型の監督機能を適格に果たす様努めております。個別の経営課題に関して は、各種委員会を設置し定例会議を開いて迅速に協議しております。

D. 施設推進本部

在宅介護および居住系介護の開発および運営、有料老人ホーム施設開発部を統轄し、綿密なマーケットリサーチのもと、積極的に施設の拡大に取り組んでおります。

E. 有料老人ホーム推進本部

全国の施設を統轄している有料老人ホーム推進本部を5つに分割し、各ブロック圏統轄部長に権限委譲を行うことにより、意思決定の迅速化に努めております。

F. 人材派遣推進本部

全国の支店を統轄している人材派遣推進本部の中心に企画管理本部を据え、推進本部を3つに分割し、各ブロック圏本部長に権限委譲を行うことにより、意思決定の迅速化に努めております。また、各ブロック圏を2~3のエリアに分け支店を監督し統轄しております。

G. 管理推進本部

人事、財務、総務、経営企画、管財・購買、業務支援、情報システムの各部およびお客様相談室を統轄しております。

H. 各推進本部の連携

月2回の部長会議により、各部の業務執行の確立および業務進捗の確認・検証を行っております。また、全役員、各部門の責任者が出席する本部長会議も3ヵ月ごとに開催し、会社の経営方針の伝達、業務執行報告ならびに全社横断的な課題について協議しております。

②監查·監督機能

A. 監査役会

監査役4名(うち社外監査役3名)は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を厳正に監視・検証しております。また、内部監査・会計監査人と連携して事業所の往査にも同行し、監査上の重要課題等について代表取締役との意見交換会も2ヵ月に1度開催し、公正な意見陳述を行っております。

B. 内部監査室

代表取締役社長の直轄組織として設置し、専門知識を有するスタッフを9名配置しております。経営の合理化、効率化および業務の適正な遂行を図るため、年間計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は代表取締役、担当役員および監査役会に速やかに報告し、チェック機能を果たすのみならず、業務改善課題の提言を行っております。

C. 会計監査人

業務を執行した公認会計士の指名、監査業務に関わる補助者の構成は以下の通りです。

監査法人: あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名:指定社員 業務執行社員 山本 守

指定社員 業務執行社員 中村 宏之

監査業務に関わる補助者の構成:公認会計士 4名、その他 6名

- (注) 1. その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、年金数理人であります。
 - 2. 当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
- D. 役員報酬および監査報酬

当事業年度に支払いました役員および監査法人に対する報酬は、下記のとおりであります。

役員報酬 取締役報酬額:109,350 千円

監査役報酬額: 16,050 千円 (うち社外監査役10,050千円)

合計報酬額 : 125,400 千円

監査報酬 公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく報酬 : 15,000千円 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

- ③ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要
- A. 社外取締役との関係

当社では社外取締役を招聘しておりませんので、該当事項はありません。

B. 社外監査役との関係

当社では社外監査役につきまして、髙橋正夫氏、釼持嘉朗氏および榊原克世氏の3名を招聘しておりますが、髙橋正夫氏およびその親族が過半数を出資するシンメイン商事株式会社は、当期末現在で当社株式を22,000株保有しております。また、榊原克世氏は1,000株保有しております。なお、釼持嘉朗氏と当社との利害関係はありません。

④ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

A. 取締役会

当事業年度に定時取締役会12回、臨時取締役会12回の計24回開催し、重要な業務執行を決定いたしました。

B. 監査役会

当事業年度に定時監査役会議12回、臨時監査役会議1回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会ほか重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵法性について監査いたしました。

C. 内部監査

事業規模の拡大に伴い一層の内部監査体制の充実が求められることから、内部監査室の体制強化を図りました。また、内部監査の結果は速やかに代表取締役、担当役員および監査役会に報告され、必要に応じた対策を講じております。なお、内部監査は当事業年度に202回実施し、内部牽制機能の充実を図って参りました。

なお、経営全般の職務執行機能を強化するために、平成18年6月開催の取締役会決議により、執行役員制度を導入いたしました。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第38期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第39期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第38期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および第39期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※ 1		728, 910			1, 018, 661	
2. 売掛金			2, 186, 450			2, 768, 989	
3. 貯蔵品			35, 019			24, 959	
4. 前払費用			222, 611			283, 206	
5. 繰延税金資産			110, 701			137, 139	
6. 短期貸付金			112, 199			127, 731	
7. 未収入金			291, 476			418, 679	
8. 未収還付法人税等			34, 888			_	
9. 立替金			11, 213			11, 813	
10. その他			13, 452			4, 424	
貸倒引当金			△15, 000			△9,000	
流動資産合計			3, 731, 923	44. 9		4, 786, 606	47. 9
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※ 1	967, 633			959, 809		
減価償却累計額		347, 008	620, 625		417, 656	542, 153	
2. 構築物		33, 022			37, 572		
減価償却累計額		8, 249	24, 773		11, 598	25, 973	
3. 車両運搬具		6, 291			6, 291		
減価償却累計額		5, 976	314		5, 976	314	
4. 工具器具備品		71, 642			75, 355		
減価償却累計額		47, 457	24, 185		54, 051	21, 304	
5. 土地	※ 1		148, 704			148, 704	
有形固定資産合計			818, 603	9.8		738, 450	7.4

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権		23, 140		23, 140	
2. ソフトウェア		6, 725		7, 853	
3. 電話加入権		5, 877		6, 021	
4. その他		1, 317		1, 219	
無形固定資産合計		37, 059	0. 5	38, 234	0.3
(3) 投資その他の資産					
1. 長期貸付金		2, 053, 299		2, 560, 090	
2. 長期前払費用		368, 288		521, 015	
3. 繰延税金資産		32, 017		43, 918	
4. 敷金保証金	※ 1	1, 258, 776		1, 306, 236	
5. その他		15, 999		8, 688	
投資その他の資産合計		3, 728, 382	44. 8	4, 439, 948	44. 4
固定資産合計		4, 584, 045	55. 1	5, 216, 633	52. 1
資産合計		8, 315, 969	100.0	10, 003, 239	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		14, 594		10, 781	
2. 短期借入金	※ 1	1, 400, 000		1, 000, 000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※ 1 ※ 4	753, 905		1, 186, 574	
4. 一年以内償還予定社債		400, 000			
5. 未払金		988, 435		1, 312, 427	
6. 未払費用		22, 066		32, 414	
7. 未払法人税等		87, 672		277, 592	
8. 前受金	※ 1	163, 199		294, 337	
9. 預り金		40, 352		142, 412	
10. 賞与引当金		188, 766		214, 565	
流動負債合計		4, 058, 992	48.8	4, 471, 106	44. 7

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			_			1,000,000	
2. 長期借入金	* 1 * 4		1, 817, 860			1, 691, 285	
3. 長期前受金	※ 1		369, 121			728, 907	
4. 長期預り保証金			23, 168			43, 567	
5. 退職給付引当金			81, 568			106, 090	
固定負債合計			2, 291, 718	27.6		3, 569, 849	35. 7
負債合計			6, 350, 710	76. 4		8, 040, 955	80. 4
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		809, 500	9. 7		_	_
Ⅱ 資本剰余金			ī				
1. 資本準備金		828, 700					
資本剰余金合計			828, 700	10.0		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1. 利益準備金		1, 993			_		
2. 任意積立金							
固定資産圧縮積立金		7, 402	Ti.		_		
3. 当期未処分利益		317, 734	i.				
利益剰余金合計			327, 130	3. 9		_	_
IV 自己株式	※ 3		△72	△0.0		_	-
資本合計			1, 965, 258	23. 6		_	_
負債資本合計			8, 315, 969	100.0			

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		810, 250	8. 1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			829, 450		
資本剰余金合計				_		829, 450	8.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			1, 993		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		_			5, 449		
繰越利益剰余金		_			315, 213		
利益剰余金合計			_	_		322, 655	3. 2
4. 自己株式			_	_		△72	△0.0
株主資本合計			_	-		1, 962, 283	19. 6
純資産合計			_	_		1, 962, 283	19. 6
負債純資産合計			_	-		10, 003, 239	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日))	(自 平	当事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			19, 085, 224	100.0		24, 242, 029	100.0
Ⅱ 売上原価			17, 455, 587	91. 5		21, 823, 989	90.0
売上総利益			1, 629, 637	8. 5		2, 418, 040	10.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		31, 297			49, 525		
2. 役員報酬		143, 375			130, 189		
3. 給与手当・賞与		572, 291			724, 693		
4. 賞与引当金繰入額		33, 747			32, 510		
5. 退職給付費用		4, 445			7, 683		
6. 法定福利費		87, 408			109, 240		
7. 福利厚生費		9, 769			5, 450		
8. 減価償却費		7, 453			7, 774		
9. 租税公課		304, 975			371, 724		
10. 報酬手当		38, 392			34, 830		
11. 賃借料		21, 349			30, 111		
12. 地代家賃		78, 247			152, 749		
13. 貸倒引当金繰入額		11, 050			2, 192		
14. その他		279, 646	1, 623, 449	8. 5	339, 622	1, 998, 299	8. 3
営業利益			6, 187	0.0		419, 740	1.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		17, 318			37, 561		
2. 受取地代家賃		246			_		
3. 雇用奨励金		5, 506			7, 563		
4. 保険金収入		1,776			3, 327		
5. 保険解約金		4, 433			_		
6. その他		4, 696	33, 976	0.2	6, 209	54, 662	0. 2

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	当事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)			百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		60, 023			77, 780		
2. シンジケートローン手数料		12,000			15, 944		
3. 社債利息		3, 300			10, 388		
4. 社債発行費		_			15, 079		
5. 障害者雇用納付金		9, 325			4, 950		
6. その他		4, 745	89, 393	0.5	5, 421	129, 565	0.5
経常利益又は経常損失 (△)			△49, 228	△0.3		344, 838	1. 4
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		6, 849	6, 849	0.0	_	_	_
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 1	10, 532			3, 722		
2. 固定資産売却損	※ 2	2			_		
3. 減損損失	※ 3	_	10, 534	0.0	10, 562	14, 284	0.0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△52, 913	△0.3		330, 553	1.4
法人税、住民税及び事 業税		138, 280			309, 492		
法人税等調整額		△42, 325	95, 955	0.5	△38, 338	271, 154	1.2
当期純利益又は当期純 損失 (△)			△148, 868	△0.8		59, 399	0.2
前期繰越利益			466, 603			_	
当期未処分利益			317, 734				
	<u> </u>						

売上原価明細書

			前事業年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月3		当事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3	
	区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
Ι	仕入高		156, 934	0.9	132, 267	0.6
П	人件費		12, 591, 845	72. 1	15, 551, 367	71.3
Ш	経費		4, 706, 807	27.0	6, 140, 355	28. 1
	当期売上原価		17, 455, 587	100.0	21, 823, 989	100.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本								
		資本乗	制余金	金 利益剰余金						
	資本金	資本	資本	利益	その他利	益剰余金	利益	自己 株式	株主資本 合計	純資産合計
		準備金	剰余金 合計	剰余金 州並	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	休式	合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	809, 500	828, 700	828, 700	1, 993	7, 402	317, 734	327, 130	△72	1, 965, 258	1, 965, 258
事業年度中の変動額										
新株の発行	750	750	750						1, 500	1,500
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 1.					△1, 953	1, 953			_	_
剰余金の配当 (注) 2.						△63, 874	△63, 874		△63, 874	△63, 874
当期純利益						59, 399	59, 399		59, 399	59, 399
事業年度中の変動額合計 (千円)	750	750	750	_	△1, 953	△2, 521	△4, 474		△2, 974	△2, 974
平成19年3月31日 残高 (千円)	810, 250	829, 450	829, 450	1, 993	5, 449	315, 213	322, 655	△72	1, 962, 283	1, 962, 283

⁽注) 1. 固定資産圧縮積立金の取崩額は租税特別措置法に基づくものであり、その内訳は平成18年6月の定時株主総会 決議に基づく利益処分による取崩額1,051千円および当事業年度の決算手続きによる取崩額901千円でありま す。

^{2.} 剰余金の配当は平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分項目63,874千円であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

	并目】	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)		△52, 913	330, 553
減価償却費		96, 649	87, 518
減損損失		_	10, 562
貸倒引当金の増減額		8, 000	△6, 000
賞与引当金の増加額		91, 687	25, 799
退職給付引当金の増加 額		24, 391	24, 521
受取利息及び受取配当 金		$\triangle 17,404$	△37, 561
支払利息		60, 023	77, 780
社債利息		_	10, 388
社債発行費		_	15, 079
シンジケートローン手 数料		_	15, 944
有形固定資産除却損		10, 526	3, 106
無形固定資産除却損		5	615
有形固定資産売却損		2	_
投資有価証券売却益		△6, 849	_
売上債権の増加額		△361, 972	△582, 539
未収入金の増加額		△73, 490	△127, 201
たな卸資産の増減額		$\triangle 2,925$	10, 059
その他流動資産の増加 額		△80, 112	△50, 160
仕入債務の増減額		1,891	△3, 812
未払金の増加額		229, 195	300, 511
長期前受金の増減額		△5, 377	359, 785
長期預り保証金の増加 額		7, 921	20, 399
その他流動負債の増加 額		32, 857	268, 170
小計		△37, 895	753, 521
利息及び配当金の受取 額		17, 416	37, 559
利息の支払額		△61, 811	△85, 229
法人税等の支払額		△316, 303	△124, 911
法人税等の還付額		_	34, 888
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△398, 594	615, 829

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)
П	投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
	定期預金の預入による 支出		△130, 012	_
	定期預金の解約による 収入		211, 030	_
	預金の担保差入れによ る支出		△35, 400	△5, 700
	有形固定資産の取得に よる支出		△84, 905	△19, 730
	有形固定資産の売却に よる収入		59, 249	_
	無形固定資産の取得に よる支出		$\triangle 5,940$	△4, 330
	敷金及び保証金の差入 による支出		△259, 677	△73, 565
	敷金及び保証金の返還 による収入		6, 359	8, 709
	貸付による支出		$\triangle 1, 435, 687$	△829, 938
	貸付金の回収による収 入		91, 386	152, 956
	投資有価証券の売却に よる収入		11,975	_
	その他		26, 963	26, 640
	投資活動によるキャッシ ュ・フロー		$\triangle 1$, 544, 657	△744, 957
Ш	財務活動によるキャッシ ュ・フロー			
	短期借入金純増減額		1, 400, 000	△400, 000
	長期借入金の借入によ る収入		1, 820, 000	1, 114, 055
	長期借入金の返済によ る支出		△987, 901	△823, 905
	社債の発行による収入		_	984, 920
	社債の償還による支出		_	△400, 000
	株式の発行による収入		2, 500	1,500
	配当金の支払額		△63, 173	△63, 391
	自己株式の取得による 支出		△72	_
	財務活動によるキャッシュ・フロー		2, 171, 353	413, 179
IV	現金及び現金同等物に係 る換算差額			_
V	現金及び現金同等物の増 加額		228, 101	284, 051
VI	現金及び現金同等物の期 首残高		465, 408	693, 510
VII	現金及び現金同等物の期 末残高	※ 1	693, 510	977, 561

⑤【利益処分計算書】

		株主総会	業年度 会承認日 6月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 当期未処分利益			317, 734
Ⅱ 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額		1,051	1,051
合計			318, 785
Ⅲ 利益処分額			
配当金		63, 874	63, 874
IV 次期繰越利益			254, 911

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 定しております。)	
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	時価法を採用しております。	
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7~35年 構築物 10~20年 車両運搬具 3~6年 工具器具備品 2~20年	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用してお ります。	(2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法		社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備える ため、支給見込額に基づき計上してお ります。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務の見 込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各期 の発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(3年)によ る按分額をそれぞれ発生の翌期より費 用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理 の要件を満たしておりますので、特例 処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通り であります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息	 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針
	(3) ヘッジ方針 当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクを ヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略 しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 および容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヵ月以内に償還 期限の到来する短期投資からなってお ります。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

- 11111	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,962,283千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度まで流動資産のその他に含めて表示しておりました短期貸付金は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の短期貸付金の金額は60,121千円であります。 (損益計算書関係) 前事業年度に区分掲記しておりました受取手数料は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため当事業年度においてその他に含めて計上しております。当事業年度の受取手数料は2,803千円であります。	(キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「社債利息」は前事業年度まで「その他流動負債の増加額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 それに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下において「利息の支払額」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の「その他流動負債の増加額」に含まれる「社債利息」は3,300千円であります 2. 「長期借入金の借入による収入」につきましては、前事業年度まで借入額の総額を財務活動によるキャッシュ・フローに表示し、「シンジケートローン手数料」は営業活動によるキャッシュ・フローに含めておりましたが、当事業年度より借入額の総額から

「シンジケートローン手数料」を控除した純額を財 務活動によるキャッシュ・フローとして表示してお

なお、前事業年度における「シンジケートローン

手数料」は12,000千円であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)		
※1. 担保資産および担保付債務	※1. 担保資産および担保付債務		
担保に供している資産は次のとおりであります。	担保に供している資産は次のとおりであります。		
現金及び預金 35,400千	円 現金及び預金 41,100千円		
建物 90,627千	円 建物 86,399千円		
土地 148,704千	円 土地 148,704千円		
敷金保証金 10,059千	敷金保証金 10,059千円		
合計 284,792千	円 合計 286, 264千円		
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。		
短期借入金 400,000千			
一年以内返済予定長期借入金 200,000千			
長期借入金 685,714千			
合計 1,285,714千			
	長期前受金 56,340千円		
	合計 1,146,500千円		
 ※2. 授権株式数および発行済株式総数 普通株式 15,300,000 発行済株式総数 普通株式 6,387,500 ※3.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式80株でります。 ※4. 	株 ※ 3.		

(損益計算書関係)

Ж3.

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) ※1. 固定資産除却損は、建物9,192千円、構築物101千 円、車両運搬具538千円、工具器具備品693千円、 ソフトウェア5千円であります。 ※2. 固定資産売却損は、土地2千円であります。

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1. 固定資産除却損は、建物2,826千円、工具器具備品 280千円、ソフトウェア615千円であります。

当事業年度

***** 2.

※3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額 (千円)
事業用 資産	名古屋市 熱田区	建物	10, 562

(グルーピングの方法)

当社は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を各事業所として、グルーピングを行っております。

(減損損失認識に至った経緯)

当該事業所は黒字化までに長期間が要すると見込まれる ため、帳簿価額の全額を減額し、減少額を減損損失 (10,562千円)として特別損失を計上いたしました。

(回収可能価額の算定の方法)

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの ため、回収可能価値はないものとして減損損失を認識して おります。

なお、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、具体 的な割引率の算定はしておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	6, 387, 500	3,000	_	6, 390, 500
合計	6, 387, 500	3,000	_	6, 390, 500
自己株式				
普通株式	80	_	_	80
合計	80	_	_	80

⁽注)普通株式の発行済株式数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度		
区分	新株予約権の内訳		る株式の種	る株式の種	前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	末残高 (千円)
提出会社	平成14年新株予約権 (注) 1.2.	普通株式	103, 500	_	11,000	92, 500	_		
	合計	_	103, 500	_	11,000	92, 500	_		

- (注) 1. 平成14年新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるもの3,000株および退職に伴う権利喪失によるもの8,000株であります。
 - 2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	63, 874	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	63, 904	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前事業年度 当事業年度 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 (自 平成18年3月31日) 平成19年3月31日) 至 至 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 **※** 1 記されている科目の金額との関係 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (平成19年3月31日現在) (千円) (千円) 現金及び預金勘定 現金及び預金勘定 728,910 1,018,661 担保に供している預金 △35, 400 担保に供している預金 △41, 100 現金及び現金同等物 693, 510 現金及び現金同等物 977, 561

(リース取引関係)

前事業年度

平成17年4月1日

平成18年3月31日) 至

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	824, 160	379, 361	444, 799
工具器具備品	1, 206, 366	462, 466	743, 900
ソフトウェア	248, 257	136, 651	111, 605
合計	2, 278, 784	978, 479	1, 300, 304

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 451,623千円 1年超 860,221千円 合計 1,311,845千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額

> 支払リース料 412,810千円 減価償却費相当額 389,780千円 支払利息相当額 27,101千円

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	92,071千円
1年超	222,615千円
合計	314,687千円

当事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	854, 646	509, 373	345, 273
工具器具備品	1, 477, 597	652, 392	825, 205
ソフトウェア	423, 243	203, 921	219, 321
合計	2, 755, 486	1, 365, 686	1, 389, 800

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 500,927千円 1年超 948, 234千円 合計 1,449,162千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額

> 支払リース料 525,978千円 減価償却費相当額 477, 354千円 支払利息相当額 29,154千円

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 86,848千円 1年超 155,061千円 合計 241,909千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
11, 975	6, 849	_

当事業年度(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではあ

りません。

1. 取引の状況に関する事項 前事業年度 当事業年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) (1) 取引の内容 (1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利キャ 同左 ップ取引および金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によ 同左 るリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わ ない方針であります。 (3) 取引の利用目的 (3) 取引の利用目的 その利用目的は、借入金の変動金利支払に関する金 同左 利上昇の影響を一定の範囲に限定するためです。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行 っております。 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たし ておりますので、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息 ③ヘッジ方針 当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、 主に金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているた め、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 (4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利キャップ契約および金利ス 同左 ワップ契約は、借入金の変動支払金利を一定の範囲に 限定するものであり、当該取引に係るリスクはほとん どないと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、財務部 同左 が社内規程に基づき決裁者の承認を得て行っておりま す。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、 同左 あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約 額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体が

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(注) 1. 時価の算定方法	(注) 1. 時価の算定方法
期末残高がないため、該当事項はありません。	同左
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取	2. 同左
引は除いております。	

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要		1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、退職金規程に基づく退職一時金制	度を採用	同左	
しております。			
2. 退職給付債務およびその内訳		2. 退職給付債務およびその内訳	
(1) 退職給付債務 94	4,612千円	(1)退職給付債務	141,563千円
(2)年金資産	_	(2)年金資産	_
(3)未積立退職給付債務 94	4,612千円	(3)未積立退職給付債務	141,563千円
(4)会計基準変更時差異の未処理額	_	(4)会計基準変更時差異の未処理額	_
(5)未認識数理計算上の差異 △13	3,043千円	(5)未認識数理計算上の差異	△35,473千円
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	_	(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	_
(7)貸借対照表計上額純額 81	1,568千円	(7)貸借対照表計上額純額	106,090千円
(8)前払年金費用	_	(8)前払年金費用	_
(9)退職給付引当金 81	1,568千円	(9) 退職給付引当金	106,090千円
3. 退職給付費用の内訳		3. 退職給付費用の内訳	
勤務費用 22	2,599千円	勤務費用	29,608千円
利息費用	1,348千円	利息費用	1,893千円
期待運用収益	_	期待運用収益	_
数理計算上の差異の費用処理額	3,364千円	数理計算上の差異の費用処理額	5,476千円
退職給付費用 27	7,312千円	退職給付費用	36,978千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する	事項
①退職給付見込額の期間配分方法 期間定	額基準	①退職給付見込額の期間配分方法	明間定額基準
②割引率	2.0 %	②割引率	2.0%
③期待運用収益率	_	③期待運用収益率	
④数理計算上の差異の処理年数	3年	④数理計算上の差異の処理年数	3年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以		(発生時の従業員の平均残存勤務期間以	
内の一定の年数による按分額を費用処理		内の一定の年数による按分額を費用処理	
する方法。ただし、翌事業年度からの費		する方法。ただし、翌事業年度からの費	
用処理)		用処理)	

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 243名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式187,000株
付与日	平成14年9月6日
権利確定条件	付与日(平成14年9月6日)以降、権利確定日(平成16年 9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年9月6日 至 平成16年9月30日
権利行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月28日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		ストック・オプション	
権利確定後	(株)		
前事業年度末		103, 500	
権利確定		_	
権利行使		3,000	
失効		8,000	
未行使残		92, 500	

② 単価情報

		平成14年 ストック・オプション	
権利行使価格	(円)		500
行使時平均株価	(円)		607
公正な評価単価(付与日)	(円)		_

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位:千円)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
6, 105	3, 663
76, 828	87, 328
33, 198	43, 178
2, 908	2, 270
10, 081	27, 024
3, 145	4, 045
_	3, 970
14, 810	15, 163
147, 078	186, 643
_	$\triangle 1,846$
147, 078	184, 797
$\triangle 4,359$	$\triangle 3,740$
<u>△</u> 4, 359	<u>△</u> 3, 740
142, 719	181, 057
	(平成18年3月31日現在) 6, 105 76, 828 33, 198 2, 908 10, 081 3, 145 - 14, 810 147, 078 - 147, 078 - 147, 078 - △4, 359 △4, 359

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40. 7	40.7
(調整)		
住民税均等割額	△215. 9	39. 9
交際費等永久に損金に算入されない項目	\triangle 10. 2	1. 2
評価性引当額の減少	3. 7	_
減損損失	_	0.6
その他	0.4	△0. 4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△181. 3	82. 0

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 役員および個人主要株主等

(単位:千円)

		<i>//</i> セート ト ナ よ	事業の内容	議決権等の	関係内容						
属性	盾性 I H 化 I 在 II I I I I I I I I I I I I I I I	または職業 所有(被所有)割合		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
役員	津久井督六	_	_	当社代表取締役	被所有 直接25.7%	_	_	土地の売却 売却代金 売却損益	1, 549 —	-	_
役員の親族	津久井わかる	_	_	社会福祉法人ひまわり福祉	被所有 直接 1.1%	_	_	土地の売却 売却代金 売却損	57, 700 2	_	_
水ルが	积庆 28	:		会理事長				介護用品の 販売等	30, 935	売掛金	2, 805

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 - (1) 当社介護用品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
 - (2)土地の売却価格は、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にし、交渉により決定しております。
 - 3. 上記取引のほか、当社との不動産賃貸借契約に対して津久井督六および津久井わかゑより、債務保証を受けております。
 - 4.社会福祉法人ひまわり福祉会は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)「野庭苑」「富岡はまかぜ」、介護老人保健施設「港南あおぞら」、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」(横浜市からの受託事業)の 4施設を運営しております。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 役員および個人主要株主等

(単位:千円)

属性 氏名			住所 資本金また は出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容					
	氏名					役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の 親族	津久井わか ゑ	_	_	社会福祉法人 ひまわり福祉 会理事長	被所有 直接 1.2%	_	_	介護用品の 販売等	21, 334	売掛金	5, 483

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等 当社介護用品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
 - 3. 上記取引のほか、当社との不動産賃貸借契約に対して津久井督六および津久井わかゑより、債務保証を受けております。
 - 4.社会福祉法人ひまわり福祉会は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)「野庭苑」「富岡はまかぜ」、介護老人保健施設「港南あおぞら」、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」(横浜市からの受託事業)の 4施設を運営しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額 307円68銭	1株当たり純資産額 307円07	銭
1株当たり当期純損失 23円31銭	1株当たり当期純利益 9円30	銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 9円28	銭
在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失である		
ため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△148, 868	59, 399	
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△148, 868	59, 399	
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6, 385	6, 389	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額 (千円)	_	_	
普通株式増加数 (株)	_	13, 420	
(うち新株予約権方式によるストックオプ ション制度)	(—)	(13, 420)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,035個)	_	

(重要な後発事象)

(32)(31)(31)	1 -317	
(自 至	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	31日開催の取締役会に基づき、第4回 8年4月10日に発行しました。	
その概要は以下の通	通りです。	
①発行総額	500,000千円	
②発行価格	額面100円につき100円	
③利率	年1.33%	
④償還期限	平成21年4月10日	
⑤資金の使途	運転資金	
(2) 平成18年3月	31日開催の取締役会に基づき、第5回	
無担保社債を平成1	8年4月28日に発行しました。	
その概要は以下の通	通りです。	
①発行総額	500,000千円	
②発行価格	額面100円につき100円	
③利率	6 ヶ月TIBOR+0.1%	
④償還期限	平成21年4月28日	
⑤資金の使途	運転資金	

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額また は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	967, 633	8, 622	16, 446 (10, 562)	959, 809	417, 656	73, 705	542, 153
構築物	33, 022	4, 550		37, 572	11, 598	3, 349	25, 973
車両運搬具	6, 291	_	_	6, 291	5, 976	_	314
工具器具備品	71, 642	5, 322	1,609	75, 355	54, 051	7, 923	21, 304
土地	148, 704	_	_	148, 704	_	_	148, 704
有形固定資産合計	1, 227, 295	18, 494	18, 056 (10, 562)	1, 227, 734	489, 283	84, 978	738, 450
無形固定資産							
借地権	23, 140	_	_	23, 140	_	_	23, 140
ソフトウェア	9, 682	4, 186	1, 440	12, 428	4, 574	2, 442	7, 853
電話加入権	5, 877	144	_	6, 021	_	_	6, 021
その他無形固定資産	1, 479	_	_	1, 479	260	97	1, 219
無形固定資産計	40, 179	4, 330	1, 440	43, 068	4, 834	2, 539	38, 234
長期前払費用	368, 288	191, 824	39, 098	521, 015	_	_	521, 015
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

グループホーム建設等による増加

3,333千円

長期前払費用 有料老人ホーム、グループホーム等建設協力金による増加 191,824千円

2. 当期減少額の() は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円) (うち1年以内償 還予定額)	当期末残高 (千円) (うち1年以内償 還予定額)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成15. 10. 27	200, 000 (200, 000)	_	0. 95	無担保	平成18.10.27
第3回無担保社債	平成15.10.27	200, 000 (200, 000)		0.7	無担保	平成18.10.27
第4回無担保社債	平成18.4.10	_	500,000	1.33	無担保	平成21.4.10
第5回無担保社債	平成18.4.28	_	500, 000	6ヶ月 TIBOR+0.1%	無担保	平成21.4.28
슴計	_	400, 000 (400, 000)	1, 000, 000			_

- (注) 1. ()内で内数表示した金額は 1 年以内に償還されるものであるため、流動負債に計上しております。
 - 2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
_	_	1, 000, 000	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1, 400, 000	1,000,000	1.5	_
1年以内に返済予定の長期借入金	753, 905	1, 186, 574	1.6	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1, 817, 860	1, 691, 285	1. 7	平成20.4.30 ~ 平成25.3.29
その他の有利子負債	_	_	_	_
計	3, 971, 765	3, 877, 860	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	1, 083, 885	419, 800	167, 600	10,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15, 000	9,000	8, 192	6, 807	9,000
賞与引当金	188, 766	214, 565	188, 766	_	214, 565

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	8, 090
預金の種類	
当座預金	378, 835
普通預金	589, 907
定期預金	41, 100
別段預金	726
小計	1, 010, 570
合計	1, 018, 661

② 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
神奈川県国民保険連合会	437, 380
新潟県国民保険連合会	183, 283
東京都国民保険連合会	121, 828
宮城県国民保険連合会	86, 466
長野県国民保険連合会	79, 885
その他	1, 860, 146
合計	2, 768, 989

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$ \frac{\frac{\text{(A)} + \text{(D)}}{2}}{\frac{\text{(B)}}{365}} $
2, 186, 450	23, 806, 361	23, 223, 822	2, 768, 989	89. 3	38.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品等	20, 026
パンフレット	2, 242
社章	1, 280
その他	1, 409
合計	24, 959

④ 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社ジェーユー企画	255, 142
有限会社新興	216, 252
株式会社白亜	161, 611
中西一夫	141, 360
宮田実 宮田洋平	117, 319
その他	1, 668, 404
슴計	2, 560, 090

⑤ 敷金保証金

相手先	金額 (千円)
有限会社新興	95, 317
山浦正継	23, 890
長谷川潔	20, 000
有限会社保斉	19, 200
草間吉衛	19, 200
その他	1, 128, 628
合計	1, 306, 236

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)	
株式会社柴橋商会	4, 687	
株式会社光洋	1, 273	
株式会社シルバーとっぷ	848	
株式会社東基	661	
有限会社柏建設工業	607	
その他24社	2, 701	
슴計	10, 781	

⑦ 未払金

区分	金額 (千円)
従業員未払給与	759, 408
従業員未払社会保険料	200, 887
人材派遣未払給与	134, 188
未払消費税	39, 658
未払リース料	11, 656
その他	166, 628
슴計	1, 312, 427

⑧ 長期前受金

区分	金額(千円)
ザ・サンシャイン保土ヶ谷入居金	245, 950
ザ・サンシャイン三浦入居金	91, 280
ザ・サンシャイン岡谷入居金	89, 470
ザ・サンシャイン足立入居金	89, 020
ザ・サンシャイン富士入居金	47, 900
その他	165, 287
合計	728, 907

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注) 1
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が日本証券業協会に店頭登録された平成16年4月8日から、「株式の 売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
 - 2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
 - 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類
 - 事業年度(第38期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書

(第39期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直仁 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ツクイの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状 況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月31日開催の取締役会において第4回無担保社債及び第5回無担保社債の発行を決議し、平成18年4月10日及び平成18年4月28日にそれぞれ発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 守 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中村 宏之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ツクイの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状 況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。